

平成19年度

志摩市一般会計等財政健全化審査意見書

志摩市監査委員

監 査 第 3 9 号

平成20年8月22日

志摩市長 竹内 千尋 様

志摩市監査委員 山川 泰規

志摩市監査委員 中村 八郎

平成19年度志摩市一般会計等財政健全化審査意見書の提出について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項の規定により、審査に付された平成19年度志摩市一般会計等の健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類について審査を行った結果、次のとおりその意見を提出する。

平成19年度 志摩市一般会計等財政健全化審査意見書

1 審査の概要

この財政健全化審査は、市長から提出された健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかどうかを主眼として実施した。

2 審査の結果

(1) 総合意見

審査に付された下記、健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められる。

記

(単位:%)

健全化判断比率	平成19年度	早期健全化基準	備考
実質赤字比率	-	12.76	
連結実質赤字比率	-	17.76	
実質公債費比率	11.6	25.0	
将来負担比率	103.5	350.0	

(2) 個別意見

実質赤字比率について

平成19年度の実質収支は339,846千円で黒字となっているので、実質赤字比率は数値として表示されない。これは早期健全化基準の12.76%と比較すると下回っている。

連結実質赤字比率について

平成19年度の連結実質収支も2,593,533千円で黒字となっているので、連結実質赤字比率は数値として表示されない。これは、早期健全化基準の17.76%と比較すると下回っている。

実質公債費比率について

平成19年度の実質公債費比率は11.6%となっており、早期健全化基準の25.0%と比較すると、これを下回っている。

将来負担比率について

平成19年度の将来負担比率は103.5%となっており、早期健全化基準の350.0%と比較すると、これを下回っている。

(3) 是正改善を要する事項

指摘すべき事項は特にない。